

韓国の多文化「主義」政策 Multiculturalism Policies in Korea

朴源花（東京大学大学院）
Wonhwa Park (University of Tokyo)

キーワード：多文化政策、多文化主義、市民運動

1. 本報告の目的と主題

本報告の目的は、韓国における多文化政策がどのように導入されるようになったか、その背景をみることによって、今日韓国社会が追求している「多文化主義」の方向性を検討することにある。

「多文化」というキーワードは90年代から政府関係者、学者、NGO関係者まで多岐にわたる分野で活発に議論されており、メディアの関心も高い。しかし、韓国において多文化主義の議論が積極的に行われているという現状は、従来語られてきた韓国の社会的特質からすれば一見矛盾したものにも見える。60～70年代急速な経済発展を遂げるまで、韓国は「単一民族」としての正当性を主張することによって、植民地統治や、97年の経済危機を乗り越えてきたからである。従来韓国社会は民族主義が強く、排他的であるというイメージをもって描かれてきた。

そのような韓国において、何故多文化政策を実施する必要があったのだろうか。エスニック・マイノリティの数字を見たとき、その影響力が韓国社会に今すぐに何かしらの危機を与えるほど大きくないように思われる上、フランスのように移民集団のデモなどの社会的葛藤が明るみになっている訳でもない。つまり、韓国における「多文化主義」は、ある状況に直面して必然的な流れとしてできあがったというよりは、一定の社会的規範として意識的に取り入れられたものであると考えられる。本報告では、「多文化主義」の導入過程を通して、何故韓国政府が多文化政策を採用したのかを検討すると共に今日の韓国の「多文化主義」が抱える限界をも指摘したい。

グローバル化に伴い、多くの国において多民族化・多元主義化が進む中で、「多文化主義」を国際社会の必然的な潮流として捉える見方もあるが、本報告では韓国における多文化政策を通して、その「意図的」な側面、すなわちイデオロギー性を指摘したい。

2. 背景

無論、政策に「多文化」が登場するようになった第一の要因は韓国社会における現状の変化にある。2011年8月現在、約141万人の外国人が韓国に在留しており、これは韓国の総人口数の3%を占める。1998年に外国人の数が約30万人であったことを考えれば、韓国社会がより多様なバックグラウンドを持つ人々によって構成されることになったといえる。

この背景には、グローバル化によって人の移動が促進されたと同時に、韓国社会の①低い出生率と高齢化による人手不足、②農村の過疎化や女性の高学歴化などによる農村地域の「花嫁不足」が大きく影響した。この二つの社会問題は、それぞれ外国人労働者と国際結婚移住者を招く要因となり、韓国の多文化政策および「多文化主義」の議論が台頭するきっかけを提供した。

3. 市民団体と政府

韓国の多文化政策は政府が積極的に関与していることから「官主導的多文化主義」と命名されるが、これは実は正確ではない。このような政府の取り組みには、外国人労働者や国際結婚移住者に対する市民団体の活動が大きく影響を及ぼしていた。つまり、韓国の多文化政策の背景には、以前から外国人の人権問題に積極的であった市民運動の力と、それらの声を政策として実現させた「人権親和」の政権の色が大きく影響した。これをイ・ヘギョンは「政府+NGO型多文化主義」と名づけている（李惠京、2007）。

韓国の社会的変化を受けて、市民運動と政府は相互に影響しあいながら、この社会問題への対応を多文化政策を通して解決しようと試みた。

・市民団体：独裁政権に対抗して民主化運動が展開された以降、市民団体の活動は活発になった。もはや民主化闘争を成し遂げてしまった市民団体は外国人労働者という新たなマイノリティ問題へと関心をシフトさせていった。外国人労働者の賃金未払いや、劣悪な労働条件の改善に対する運動から始

まり、次第に国際結婚配偶者や、その子供の教育問題などその関心は幅を広げていった。後の左派政権が市民団体を支持基盤としていたこともあり、多文化政策の必要性を訴える市民団体の意見は政策に大きく反映された。

・政府：外国人花嫁に対する家庭内暴力や、人身売買と類似する仲介業務システムなどがメディアに取り上げられることによって、当時の女性家族部が多文化政策を始めた。同時に、政府は低出産や高齢化による人手不足、農村地域の未婚問題を解決する存在として外国人を捉え始めており、地方自治体が積極的に外国人の受け入れを行っている現状を黙認していた。しかし先進国と国連を中心とした人権政策の国際化はグローバル・スタンダードを意識せざるを得ず、「多文化主義」という概念をもって外国人問題にアプローチを図った側面もある。このことから、韓国社会において、「準韓国人」として受け入れられる存在としての普遍性を強調することとなった。「韓国社会の一員」として享受できていない権利を保障することが政策の焦点となった。

つまり、市民活動および政府の政策もその始まりは外国人に対する人権擁護という観点から見ることができるのである。特に、市民団体の多くが宗教関連団体であることから、「神の前の平等」という意識は「人権」や「平等」という価値に基づくものとなる（崔武鉉、2008）。

このような人権擁護という視点を基盤とする多文化政策は、基本的人権という普遍的な価値を根幹としており、その政策は福祉サービスに焦点があてられている。これは、多文化を尊重し、多様性を促進するという意味を大いに含む「多文化」ということばからすれば一見矛盾のようにも考えられるのだが、この普遍的価値は疑われることがないまま、韓国の「多文化主義」として語られてきた。

4. 韓国の多文化「主義」政策

ここで懸念すべきことは、韓国政府と市民団体が提唱する「普遍的価値」が必ずしも普遍的でない場合が生じるということだ。そもそも、政府には農村の人手不足や、人口の減少といった社会問題を解決しようという意図があった。例えばそのような意図がなく、「人権」という価値が政策の基盤となっているとせよ、その普遍的価値は政治色によって十分に中立性を失ってしまうのである。例えば、左派政権といわれるノ・ムヒョン政権は、外国人労働者や国際結婚移民者をマイノリティとして捉え、彼らの人権を保障するために「多文化主義」を初めて政策として実現させた。しかし、「太陽政策」とも言われるほど北朝鮮と親密な関係を維持することによって脱北者はかつて無いほどに迫害を受けることとなり、マイノリティ政策からは完全に除外された。政権交代後から改めて脱北者が多文化政策の対象者として見直され始めたことから、「普遍性」はいかにイデオロギーによって左右されるものかを示している。

実際韓国が採択しているものが「多文化主義」であるのかということには否定的意見が多い。多文化「主義」であると逆説的に批判している声も存在する（嚴翰珍、2007）。しかし重要なことはそれが真の「多文化主義」であるか否かではなく、ある社会がひとつの社会的規範として「多文化主義」を議論し、政策として展開させている動きが現に存在するということである。すなわち、政策を見ていくうえで、その政策におけるイデオロギー性と、その政策に影響を与えている社会的コンテクストを検討していく重要性がここにある。

参考文献

崔武鉉 2008 “다문화시대의 소수자정책 수단에 관한 연구” 『한국행정학보 42(3)』

嚴翰珍 2007 “세계화시대 이민과 한국적 다문화사회의 과제” 『한국적 ‘다문화주의’의 이론화 최종보고서』 동북아시아위원회

李惠京 2007 “이민정책과 다문화주의: 정부의 다문화정책 평가” 『한국적 ‘다문화주의’의 이론화 최종보고서』 동북아시아위원회